# 税金

## ５年度（４年中所得）市・府民税の申告

**とき**　2月16日㈭～3月15日㈬の平日午前9時～正午、午後1時～5時
※2月19日㈰午前10時～正午、午後1時～3時も開設
**ところ**　第3会議室（市役所別館3階）
**申告が必要な人**　5年1月1日現在、市在住の人
**申告が不要な人**
次のいずれかを満たす人
○4年中に収入がなかった、または合計所得金額が35万円×（同一生計配偶者＋扶養親族＋1）＋31万円未満の人
※同一生計配偶者や扶養親族がいない場合は45万円未満の人
○税務署の確定申告をする人
○勤務先の給与支払報告書または公的年金などの支払報告書が市役所に提出される人
※所得がない場合でも国民健康保険料の算定や各種手当の申請に所得証明や非課税証明が必要な人は申告が必要
**申告に必要な物**　本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）、個人番号確認書類（通知カードなど）、公的年金または給与の源泉徴収票、医療費控除の明細書など
※郵送の場合は写しを同封
**申告方法**　郵送または窓口
※新型コロナ対策のためできる限り郵送
**◆出張申告会場を開設**
**とき**　2月8日㈬・9日㈭午前9時30分～正午、午後1時～4時
**ところ**　南部市民センター
※開設時間よりも前に待機不可
※当日、先着順で整理券を配布。配布終了以降は受付不可

## 給与支払報告書などの提出は１月31日㈫まで

給与などの支払者は「給与支払報告書」を5年1月1日現在の従業員の住所地となる市町村へ提出してください。

## 償却資産の申告は１月31日㈫まで

市内に固定資産税対象の償却資産（事業用の構築物、機械、車両、器具）を持つ個人、法人（事業用資産の貸し付けも含む）は、5年1月1日現在の資産状況の申告が必要です。
※eLTAXによる申告も可
※申告の対象になる償却資産など詳しくは市ホームページ参照
**申告・提出先**　課税課☎06(6902)5918

## １月４日㈬から軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）を導入

軽自動車税（種別割）の車両ごとの納付状況を軽JNKSで確認できるようになります。
**引き続き納税証明書が必要な場合**
○二輪の小型自動車
○納付後すぐに車検を受ける
○過去の軽自動車税（種別割）に未納がある
○中古車の購入直後
○他の市区町村に引っ越した直後
※詳しくは市ホームページ参照
**問合先**　収納課☎06(6902)5925

## 家屋の種類（用途）を変更した場合は変更登記を

事務所や店舗などで使用していた家屋を改修工事により住宅に変更するなど、家屋種類（用途）を変更した場合は、法務局で建物表題部変更登記をしてください。
※事情により変更登記ができない場合や未登記家屋の場合は問い合わせ
**問合先**　危機管理課☎06(6902)5812

## 門真税務署からのお知らせ

新型コロナ対策の一環として、税務署内で対面による税務相談は原則行いません。
**◆パソコンやスマホで確定申告ができます**
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書などを作成し、e-Taxで送信（提出）することができます。
**問合先**
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク☎0570(01)5901
**◆確定申告の作成・相談**
**とき**　2月16日㈭～3月15日㈬の平日、2月19日㈰・26日㈰午前9時～午後5時
※相談受付は午後4時まで。混雑状況により受付終了する場合あり
**ところ**
守口門真商工会議所
※来所の際はマスクを着用。筆記用具などは持参
**問合先**　門真税務署☎06(6909)0181

# 年金

## 公的年金などの源泉徴収票を送付

国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けている人を対象に、1月中旬以降、日本年金機構から「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。所得税の確定申告をする際にお使いください。
※市役所では発行不可
※障害年金や遺族年金は非課税のため送付なし

## 国民年金保険料の2年前納

2年前納は、4月分から2年分の国民年金保険料をまとめて支払える制度です。1年前納よりも保険料の割引額が多く、納め忘れもなくなります。
口座振替やクレジットカードで2年前納を希望する人は、2月末までに納付申出書を守口年金事務所または金融機関へ提出してください。
※納付申出書は市民課にも設置
※現金で納付を希望する場合は2月以降に問い合わせ
**◆2年前納の社会保険料控除**
2年前納で納めた国民年金保険料を所得から控除する場合は、次のいずれかを選択できます。
○納めた年に全額控除
○各年分の保険料に相当する額を各年で控除

## 口座振替などのご利用を

納め忘れがない口座振替やクレジットカード納付が便利です。口座振替は当月末に納付すると割引があります。
**届出に必要な物**
基礎年金番号通知書や納付書などの基礎年金番号のわかる物
○口座振替…振替口座の通帳、届出印
○クレジットカード納付…クレジットカード
**申込・問合先**
守口年金事務所☎06(6992)3031

## 国民年金保険料の免除申請

保険料の納付が困難な人は、全額免除、一部免除（4分の3免除、半額免除、4分の1免除）、納付猶予を申請できます。免除の結果は、前年所得などを国が審査し決定します。
離職した人や新型コロナの影響で収入が減少した人には特例による免除制度もあります。
申請が遅れたり未納のままに放置したりすると年金を受け取れなくなる恐れがありますので、すみやかに申請してください。
※納付猶予は49歳以下の人が対象
※保険料免除・納付猶予期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額になる
**申請に必要な物**
基礎年金番号通知書またはマイナンバーカードなど
※離職した人は雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書、退職辞令など
**申請方法**
申請書を郵送または持参
※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロード可
**申請・問合先**
〒571-8585
「門真市役所」市民課☎06(6902)6005

# 防災

## １月17日㈫は「防災とボランティアの日」、１月15日㈰～21日㈯は「防災とボランティア週間」

防災とボランティアの日・週間をきっかけに、地域や人と身近な人と防災について話し合いませんか。
**◆防災資機材を貸し出します**
自治会を中心とした自主防災組織に、ハンマーやバール、ツルハシなどをセットにした防災資機材を貸し出しています。
※詳しくは問い合わせ
**問合先**　危機管理課☎06(6902)5812

## ５年度の放課後児童クラブの２次入会申込受付を実施

**対象**
５年４月１日時点で市在住の小学生で、５年度の入会申し込みがまだの人
※現在入会中の児童も新たに申し込みが必要
**申込書の配布**
子育て支援課、各小学校の放課後児童クラブで配布
※市ホームページからもダウンロード可。前年度の申込書の様式は使用不可
**申込方法**　２月１日㈬～14日㈫に申込書と必要書類を子育て支援課に持参
※申込多数の場合、市の基準により入会児童を決定

**◆放課後児童クラブの概要**
**開設時間**
○平日…放課後～午後６時
○土曜日、長期休暇など…午前８時30分～午後６時
○延長利用…午後６時～７時
※日曜日、祝日、年末年始、６年３月31日㈮を除く
**開設場所**
市内全小学校
**費用**
○通常…月額4500円
○延長利用…月額1800円
※減免あり
**申込・問合先**
子育て支援課☎06(6902)6404

## 非課税世帯５万円給付（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）の申請期限は１月31日㈫（消印有効）

**◆住民税非課税世帯**
確認書の返送がまだの人はお急ぎください。返送期限を過ぎると受け付けできません。また、確認書類に不備があった人には通知書を送付していますので、期限までに必ず必要書類を返送してください。
**◆家計急変世帯**（予期せず家計が急変し、４年１月以降の収入が非課税相当の世帯）
給付金の受け取りには申請が必要です。申請書に必要事項を記入の上、給与明細書などの添付書類とともに提出してください。
※詳しくは市ホームページ参照
**申請・問合先**
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口（市役所別館３階）☎06(6902)6284

**１月31日㈫納付期限**　下水道事業受益者負担金第２期分　対象　元年９月30日～４年３月31日に公共下水道が使えるようになった地域の人